

平成 31年度(2019 年度)

# 事業計画

社会福祉法人 神通福社会

# 目 次

## I 社会福祉法人神通福祉会

1 運営方針	.....	P1
2 基本理念・基本方針・行動指針	.....	P2
3 組織図	.....	別紙1
4 職員配置表	.....	別紙2

## II 事業計画

1 特別養護老人ホームあすなろの郷	.....	P3
2 短期入所生活介護	.....	P3
3 通所介護	.....	P3
4 訪問介護(ヘルパーステーション永楽)	.....	P4
5 居宅介護支援	.....	P4
6 地域包括支援	.....	P4
7 サービス付き高齢者向け住宅(あすなろハウス永楽)	.....	P5

## 1 運営方針

社会福祉業界は昨年、介護報酬改定、今年4月には働き方改革関連法が施行、介護職員の求人倍率が6倍弱と職員の採用難がますます顕著になりそれに伴い人件費の上昇し経営を圧迫し、対応が求められています。当法人としては、設備の経年劣化対策もあり、経営面の厳しさが増幅しています。このような環境下で、既存のシステムの再構築を図り、ICTを活用することで業務効率化によって、介護業務の負担低減による安定的人材確保で自立支援介護の推進を図り、社会福祉法人本来の使命である地域社会への貢献に対処して参ります。

### 1-1 H31年度方針

1. 計画的な設備、修繕投資を行う
2. 業務改善、センサー機器の導入、ICTの活用で生産性の向上を図る
3. 加算領域の拡大と充実、デイサービス、ショートステイの利用者の増加を図り、安定的経営を行う
4. 事故体系の見直しを図り、アクシデント件数50%削減の「アクションプラン2019」を再キックオフする  
H30年度発生件数をBMとし、2021年度の件数は50%
5. 研修・教育の推進と接遇ハット手法の導入で、接遇向上を図る

## 2 基本理念・基本方針・行動指針

### 2-1 基本理念

～ 地域の人々に愛され支えられる安らぎの場の実現 ～

### 2-2 基本方針

- ・ 地域包括システム構築の推進(医療機関との連携強化)
- ・ 全ステークホルダーの満足度向上  
(多職種協働による良質なサービスの提供)
- ・ ガバナンス強化とコンプライアンス遵守(ディスクロージャーの推進)

### 2-3 行動指針

- ・ 基本に忠実なプロ集団
- ・ 良質なコミュニケーションの醸成
- ・ KYTによる全リスクの低減
- ・ 5S活動の推進

## II-1 特別養護老人ホームあすなろの郷事業計画

自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現

1. 施設内での看取りの推進
2. 排泄に介護を要する利用者への支援に対する評価
3. 褥瘡の予防のために、発生と原因・対策項目について定期的に評価し、  
計画的に管理する

## II-2 短期入所介護

多職種協働で地域包括ケアの理念のもと地域共生社会の実現に取り組む

1. 長期・定期利用者のケアプランの充実を図り多職種との情報の共有化の構築
2. 地域の居宅介護支援事業所に空床情報の提供し稼働率の向上を図ると共に  
緊急ショートに柔軟に対応して地域の要望に応じていく
3. レクリエーション及び機能訓練を計画的に実施し、ADLの維持向上に努める

## II-3 通所介護事業所

地域包括ケアシステム構築のハブステーションとして  
地域の家族、利用者満足度向上の実現

1. 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携、PR活動を強化し  
サービスの充実と多様化に努め**利用者の増加**を図る
2. 本人・家族の希望・要望を踏まえ自立支援に向けた**機能訓練**を計画的に実施  
機能訓練においては強要に繋がらないよう意を配し取り組む
3. **機能訓練機器の導入を推進する**

## II-4 訪問介護(ヘルパーステーション永楽)

利用者の意思、人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを  
必要な時に必要な訪問介護の実現

1. 個別援助計画、重要事項説明書の説明および同意と交付・利用契約の締結を  
確実に遂行する
2. 生活状態を常に把握し、必要に応じて適切で迅速なサービスが提供できるよう  
多職種との連携、情報交換に努める

## II-5 居宅介護支援

地域の方々との信頼関係を構築し、身近な相談窓口として機能するように  
努める

1. 関連機関との連携を円滑にし、信頼を得ることで利用者の増加を図る
2. 業務(主に書類関係)の効率化を行い、適切で迅速な対応を図る

## II-6 地域包括支援

心身の健康の保持、保健、医療、生活の安定の為に必要な援助、支援を  
住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう包括的に行う

1. 地域包括ケアシステムの構築に理解と協力を深める為、  
「地域包括支援センターだより」を発行し地域住民への広報活動を行う
2. 地域の実情に応じた介護予防教室の開催、介護予防普及啓発活動を行  
い介護予防・日常生活支援の充実を図る

## Ⅱ-7 サービス付き高齢者向け住宅(あすなろハウス永楽)

住み慣れた地域で安否確認、生活相談、様々な生活支援サービスを受け  
自分らしく暮らし続ける事を実現

1. 入居者の心身状態、要介護度の変化やそれに伴う生活ニーズの変化に対応
2. 入居者の暮らしを充実させるサービスの検討(健康増進・アクティビティサービス等)
3. 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、関連医療機関に空室状況の連絡やPR活動を強化し稼働率の向上を図る